

市町村の消防広域化に関する基本計画の改定について

推進期限の延長

○消防力の維持・強化には、広域化が最も有効な手段

→更なる進展が必要。広域化の推進期限を延長（財政支援措置も延長）

消防本部で実施する取組

○「消防力カード」の作成

→消防力の現状と分析を見える化
項目例

- ・現在の人口・今後の人口の見通し
- ・消防車両数・整備率
- ・現場到着時間

→都道府県と連携し、
今後の消防体制のあり方を検討

都道府県で実施する取組

○下記事項を実施し、都道府県計画を改訂

- ・リーダーシップを発揮し、消防関係機関と連携
- ・これまでの約10年間の取組の振り返り
- ・おおむね10年程度先の消防体制の姿を展望

○全県一区や数本部単位を理想とした上で、現実的な広域化の方策を検討

○直ちに広域化することが困難な場合でも、まずは消防指令センターの
共同化を目指す

消防庁で実施する取組

○首長等に対し、広域化の効果について分かりやすく説明

○各都道府県等へ赴き、広域化に向け助言等を実施

○消防本部等へアドバイザーを派遣し、広域化を実現するための助言を実施

延長期間の考え方

広域化の推進期限※を6年程度延長し、平成36年4月1日とする。

（考え方）「地域で消防体制のありかたについて話し合う1年間」＋「実践期間としての5年間」

※推進期限内に広域化した場合、署所の設置、車両の整備等について特別な財政措置がある。